

SNSによるトラブルが起きています

昨年度は、7月の土曜授業において「SNSの使い方」について、県のメディア指導員より講話をしていただきました。本年度も、土曜授業で予定していましたが、大雨のため中止しましたので、急きょ、10月13日に杉野先生をお招きし「SNSの使い方」について話をいただきました。多くの生徒が真剣に話を聞いていましたが、その後も「SNSによるトラブル」が起きています。

ホームページで「SNSの正しい使い方」と検索すると、たくさんの情報が出てきます。その中で、ベネッセのホームページで見つけたものを紹介します。

携帯電話のルールをつくろう！

携帯電話の犯罪は年々巧妙化しており、大人でも判別が難しい場合が出ています。子どもに携帯電話を持たせる場合には、トラブルに巻き込まれないように、家族でルールをきめていくことが大切です。

ルールは家庭の事情によって違ってきます。ここでは、携帯電話のルールを幅広く取り上げます。自分の家に合わせて選んだり、子どもの年齢に合わせてルールの変更をしたりすることで「我が家の携帯電話ルール」をつくりましょう！

我が家の携帯電話ルール作成例

- ・自分の電話番号やメールアドレスをむやみに教えない。
- ・自分の電話番号やメールアドレスを教えたら相手は誰かを保護者に伝えること。
- ・夜9時以降は携帯電話をさわらない。
- ・勉強中、食事中は電話もメールもしない。

- ・携帯電話の保管、充電場所は居間にする。
- ・携帯電話は自分の部屋に持ち込まない。
- ・携帯電話の賢い使い方は家族で教えあう。
- ・家にいる時は、家の電話を利用する。
- ・メールを送るのは1日3回までとする。越える場合は理由を保護者に伝える。
- ・必要のないサイトにアクセスしない。
- ・おかしいメール、知らない相手からのメールは必ず保護者に見せる。
- ・有料サイトの利用は保護者に相談して許可をとる。
- ・会員登録等の個人情報登録は、有料無料に関係なく、保護者に許可をとる。
- ・人の悪口は絶対に書かない。

番外編 ルールづくりの時のルール

一方的な押し付けにならないように必ず子どもと話し合いながらルールを決めましょう。家庭の状況に応じては守れなかった時にどうするかを決めておくとういいます。

例1：約束を守れなかったら、1週間〇〇当番をします。

例2：約束を守れなかったら、1週間、携帯電話を没収します。

あれはダメ、これはダメというルールになりがちですが、あなたのことがとても心配なのだ、ということを十分に伝えることが大切です。ルールづくりの時には、実際に身近で起こった携帯電話での犯罪の話をしたりして、ルールづくりの必要性を話し合うことも大切です。

番外編 ルール完成後のルール

プリントアウトして、冷蔵庫など子どもも保護者も目にする場所にぴたっと貼っておきましょう。携帯電話で子どもの交友関係が飛躍的に広がる恐れがあります。今まで以上に親子の会話を大切にしていけることが重要です。